平成１８年１０月２４日
新 潟 県 農 林 水 産 部

開放系試験栽培における交雑確認結果について

1　独立行政法人農業・食品産業総合研究機構（研究機構）から届出のあった開放系試験栽培届出内容については、「にいがた食の安全・安心審議会（遺伝子組換え作物に関する専門部会)」において「栽培基準等県条例に適合しており妥当と判断する」旨の意見の取りまとめをいただいたところです。　（平成 18 年 7 月 13 日、第２回審議会）

2　その後、９月 11 日に遺伝子組換え作物に関する専門部会は、組換えほ場のある上越市・北陸研究センターで、遺伝子組換えイネ（ＧＭイネ）の実験が計画どおり行われているか現地調査を実施し、適正に行われていること確認してきました。

3　平成 18 年９月 28 日付けで研究機構から、県条例に基づき GM イネとの交雑の確認結果について報告がありました。

4　結果は、遺伝子組換えイネから５～ 45m 離れた４地点に栽培したモニタリングイネの収穫物を約３万５千粒を調査し、交雑は認められませんでした。

5　なお、ＧＭイネの収穫は１０月２４日に行われました。

参考・調査方法
(1)　県条例に基づき、モニタリングイネ（「らいちょうもち」）を周辺ほ場のイネ（「コシヒカリ」）と開花期が重複するように栽培し、ＧＭイネと交雑があったかどうかを確認する。
(2)　具体的には、モチ品種であるモニタリングイネに、ウルチ品種である GM イネが交雑していた場合、半ウルチ性となり玄米が白濁する現象（キセニア）が生じる。その種子を遺伝子分析することにより、ＧＭイネと交雑の有無を確認する。
(3)　県条例では、ＧＭイネから隔離距離である地点（イネの場合 57m）の範囲内にモニタリングイネを栽培し、その収穫物を少なくとも１万粒を抽出し、調査することとなっている。
(4)　なお、モニタリングイネの収穫（９月 18 日)、分析調査（９月 22 日）には県職員が北陸研究センターに出向き、調査等に立ち会っている。